

基本目標 3 「環境を守りはぐくむ人づくり」

施策の基本方針

3-1 人を育てて行動を促す

日常生活や事業活動のなかに環境配慮行動を定着させるには、まず環境問題に対する人々の関心を高め、取組みに対する参加意欲を引き出していくことが大切です。

環境配慮に対する共通理解を深め、自発的な行動を促すような環境学習活動の推進、環境学習の積み重ねによる人材育成への取組みを進めます。

主な指標項目	数値目標
環境学習公募事業の実施	毎年度5件以内 (平成22年度まで) (目黒区環境学習推進計画)
人材バンク制度の創設	制度の開発、運用実施 (同上)
めぐろグリーンアクションプログラム 家庭版、事業所版、学校版の認定・導入件数	現状70件 新たに228件 (目黒区実施計画)

施策の目標

3-1-1 環境教育・学習の推進

施策のすすめ方

区民、事業者が環境配慮に対する理解を深め、自発的な行動ができるよう体験学習などを取り入れた実践に結びつくような環境教育・学習の場や機会を提供していきます。

また、家庭や地域、事業所、学校などにおいて、環境に配慮した日常生活や事業活動を実践するためのツールとして、「めぐろグリーンアクションプログラム」の更なる普及を図ります。

主な施策

- 環境学習の場の整備と機会の提供
- ★ ● 環境学習推進計画の具体化
- ★ ● 環境学習のツール（教材・道具）の充実・提供
- 環境保全活動の実践
- 事業者への環境教育・学習支援
- みどりと環境の学習
- 自然体験の機会の提供
- 公園・緑化のPR
- ふれあい広場の確保
- 公園利用の促進

（★は新たに設定した施策）

施策の目標

3-1-2 環境情報の提供

施策のすすめ方

環境問題に関する情報、環境を守るための具体的な取組み、区の支援策など、区民、事業者が環境配慮行動に取り組む際の参考となるよう、環境に関する情報を収集・整理し、様々な媒体を活用して提供していきます。

また、環境情報の収集・整理・提供は、区民参加を考慮したものとし、区民や事業者の協力を得て、双方向の情報システムを構築し、環境情報の一元化を目指します。

主な施策

★ ● 環境情報の収集・整備・提供

(★ は新たに設定した施策)



施策の目標

3-1-3 人材や活動団体の育成

施策のすすめ方

環境保全のための様々な取組みの輪を広げていくためには、地域などにおける自主的、自発的な活動を支える人材が不可欠です。このため、環境問題に関する幅広い知識や経験を有し、地域の環境保全活動の推進役を担うことができる※環境リーダーを育成します。

環境リーダーの育成については、区民自身が環境保全活動のリーダーとして地域で活動できるよう養成講座を開催するなど、人材育成の取組みを進めていきます。

また、区内の環境団体の活動、環境関連事業に対する助言、環境イベント等の企画支援などを担う人材を登録するための人材バンクの創設や、地域団体が実施する学習会等への講師派遣を行います。

主な施策

- 環境リーダーの育成
- 人材・団体登録制度の推進
- 活動団体の育成・支援
- 事業者への環境教育・学習支援

3-1-4 事業者の取組みの促進

施策のすすめ方

事業規模の大きさに関わらず、事業者の自主的、積極的な環境に配慮した事業活動への取組みが求められています。

事業者の^{*}環境マネジメントシステム導入を促進するため、国際規格である^{*}ISO14001 などの取得のための支援や、「めぐろグリーンアクションプログラム」事業所版の普及に努めます。

主な施策

- 区内における環境マネジメントシステムの導入促進
- 事業者への環境配慮行動支援

3-2 人のつながりを育てる

多様な環境学習活動を促進し、環境保全の効果を上げるため、環境活動に取り組む人や団体同士の交流や連携を図り、環境活動によって結びつきを深める環境コミュニティの形成を目指します。



3-2-1 地域コミュニティにおける 環境保全活動の活性化

施策のすすめ方

区内には、町会、自治会、住区住民会議、商店街など既存のコミュニティがあり、様々な団体が身近な環境に関する課題やまちづくりに取り組んでいます。エコプラザ、住区センター、学校などを環境学習の拠点として活用し、地域に住む区民や児童、生徒などが交流し、協働して行う環境保全活動の充実を図っていきます。

また、商店街や地域団体といった団体単位での自主的な環境配慮行動を支援していきます。

主な施策

- 地域で実践している環境保全活動への参加促進
- 商店街への環境配慮行動支援
- 地域団体・学校等における環境問題への取組みの促進

施策の目標

3-2-2 環境保全活動のネットワーク化の推進

施策のすすめ方

多様な環境学習活動を促し、より効果を上げていくには、新たな活動や担い手の拡大を進めるだけでなく、活動団体相互の情報交換や連携、実際に活動に関わっている人々の交流などが広がることも重要です。

環境保全活動への取組みを深めるため、すでに活動に関わっている人々や団体同士の交流や情報交換によるネットワーク化を推進します。

本計画の重点プロジェクト「*地域のグリーン化」では、めぐろグリーンアクションプログラム家庭版、事業所版、学校版に取り組んでいる区民、事業者、学校相互の交流を行うことも視野に入れていきます。

主な施策

- 活動団体・事業者間の情報交流などネットワーク化の推進
- 環境情報の収集・整備・提供

3-2-3 区民・事業者・区の パートナーシップの構築

施策のすすめ方

環境問題への取組みは、個人から団体まで、幅広く、様々な活動が行われています。あらゆる主体が地域における環境保全活動に積極的に参加し、協働することが極めて重要です。そのためには、区民、事業者、区が、日常生活や事業活動における環境との関わりについて認識するとともに、それぞれの役割と責任を果たしていくことが求められます。

区は、区民、事業者等による交流会の開催や、区民、事業者、官公署、学校などあらゆる主体が協力、連携して環境活動を推進する場を設けるなど、パートナーシップを築き、協働して環境保全活動に取り組むことができるようにするための話し合いの場づくりに取り組みます。

また、区内の大学と連携し、環境に関する情報提供や協力を受け、活動に役立てることも検討していきます。

主な施策

- 区民・事業者との話し合いの場づくり
- 区民・事業者の主体的な取組みのための仕組みづくりの推進
- ☆ ● 「地域街づくり条例」の活用

(☆ は新たに設定した施策)

施策の目標

3-2-4 地域を越えた広域的な連携

施策のすすめ方

環境問題は、目黒区という一地域の取組みのみで解決できるものではありません。あらゆる主体が連携、協働して、課題解決に向けて取り組むことが重要です。そのためにも、区民、事業者、地域団体、さらには区という枠を越えた環境保全活動のネットワークを構築できるような取組みを進めていきます。

めぐろグリーンアクションプログラム参加者、区民活動団体、事業者等の交流会を行い、ネットワーク化を推進するとともに、他都市との連携による先進的な事例等の収集やその活用も検討します。

主な施策

- 区民・事業者等の広域的なネットワーク構築への支援
- 他都市との連携による先進的な事例等の収集と活用、人材交流等の推進